

平成24年6月12日
復興庁

復興推進計画の認定について

4月25日付けで、宮城県及び県内17市町村から共同で申請のあった税制上の特例措置を講じる復興推進計画について、6月12日付けで認定します（認定番号宮城第7号）。概要は以下のとおりです。

- 産業集積関係の税制上の特例（国税、地方税）（情報サービス関連産業の集積を目指す計画）
【対象区域】沿岸部及び沿岸部から通勤圏内にある復興産業集積区域
【集積を目指す業種】ソフトウェア業、インターネット付随サービス業、コールセンター、BPOオフィス、データセンター、設計開発関連業、デジタルコンテンツ関連業の7業種群

認定を受けた復興推進計画については、復興庁ウェブサイト（<http://www.reconstruction.go.jp/>）に掲載する予定です。

なお、認定書の交付を以下のとおり行う予定です。

平成24年6月12日（火）16時30分から

於：宮城県庁4階秘書課応接室
（上記時間は、変更となる可能性があります。）

本件連絡先：

復興庁

復興特区班 藤井、伊藤、妹尾、工藤、田中、皿谷

TEL：03-5545-7234

宮城復興局 小泉、伊藤、佐藤（竹）

TEL：022-266-2166